

議事要旨

令和4年度 第1回千葉県移動性向上プロジェクト委員会

開催日時：令和4年8月25日（木） 10:30~12:00

開催場所：千葉国道事務所 202 会議室

委員会出席	千葉工業大学 創造工学部 教授	赤羽 弘和（委員長）
	千葉県警察本部 交通部 交通総務課 調査官兼課長補佐	高戸 敦（代理）
	千葉県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐	高津 功（代理）
	千葉県バス協会 専務理事	成田 斉
	千葉日報社 クロスメディア局長	早乙女 謙司郎（WEB）
	千葉県観光物産協会 専務理事	椎名 誠（WEB）
	千葉市消防局 警防課長	横溝 敏宏（代理、WEB）
	東日本高速道路 市原管理事務所長	神林 尚樹（WEB）
	東日本高速道路 千葉工事事務所長	笹原 壮雄（WEB）
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	高橋 直人（代理）
	千葉県 県土整備部 道路計画課 副主査	水野 真靖（代理、WEB）
	千葉県 県土整備部 道路整備課 副主査	広瀬 駿（代理、WEB）
	千葉市 建設局 道路部 道路計画課 課長補佐	坂村 公章（代理、WEB）
	国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所長	野笹 隆幸（WEB）
	国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所長	小島 昌希

■ 「2. 今回委員会の審議内容」について（資料1 pp. 5-6）

- ・ 前回委員会での主な指摘事項である「交通需要の調整（TDM施策）の検討」に関して、対応方針の概要が説明された。

■ 「4. 渋滞対策箇所の効果確認・主要渋滞箇所の見直し」について（資料1 pp. 8-20）

- ・ 渋滞対策の実施にあたっては警察や道路管理者が協力して進めてもらいたい、との意見があった。
- ・ 新たな評価手法については、更なる検証の方法や他の交差点での評価の適用可能性についても確認いただきたい、との意見があった。
- ・ 主要渋滞箇所の除外箇所として、2年連続でモニタリング3指標に該当しない寺台交差点、成田国際文化会館交差点の2箇所の除外が了承された。
- ・ 除外済み箇所である国道357号の運輸支局入口交差点は、フォローアップの分析結果を踏まえ引き続き除外箇所として経過観察を行うことが了承された。

■ 「5. 交通需要の調整（TDM施策）の検討」について（資料1 pp. 21~39）

- ・ 関連企業・施設との協議を実施するにあたっては、交通状況の詳細な分析を行ったうえで、交通の視点から具体的な効果的なTDM施策案の検討・提案をするべき、という意見があった。
- ・ 関連企業・施設への働きかけにあたっては、協力できるところは協力していくので、情報共有を行いながら進めていただきたい、という意見があった。
- ・ 大規模商業施設の出入口周辺は渋滞になることが多いので、商業施設に対し交通運用や渋滞時間帯等の情報提供を行ってはどうか、という意見があった。
- ・ 渋滞が発生すると事故の確率も増加するため、TDM施策は安全対策にもなる。また、企業の通勤者も交通を構成する要素であり、TDM施策に協力いただくことは企業の社会貢献になる、という意見があった。

■ 「6. ピンポイント渋滞対策及び実証実験の実施」について（資料1 pp. 40~42）

- ・ 7月に実施した若松交差点での実証実験の結果速報が説明された。
- ・ サイクル長を短くすると交通容量が低下することが一般的であるが、溢流が発生する場合にはサイクル長を短くすることで滞留台数が減るのでむしろ効率的になることがあり、今回の実証実験ではその結果が上手く出ている、という意見があった。

- ・国道 357 号は大型車の交通量が多い道路である。大型車は普通車よりも発進遅れが大きいことから、サイクル長を短くし過ぎると赤信号での停止回数が増え、交差点の交通容量が低下することになる、という意見があった。
- ・今後さらに分析を進め、実運用に向けて引き続き県警と道路管理者が連携して対策を進めていくことが確認された。

■「7. 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討」について（資料 1 pp. 43）

- ・道路利用者会議等からの対策要望箇所のうち、令和 4 年度の渋滞対策実施予定箇所として国道 296 号前原駅入口交差点～前原東 5 丁目交差点間の右折レーン新設が説明された。

以上